

CPDの形態とポイント配分

形態区分	内容		ポイント	備考
1. 発表・講演	(1) 日本考古学協会・国立文化財機構に属する機関が公式に開催するもの	A. 口頭発表(レジメ作成含む)	25	左記のポイントは単独の場合の配点とし、連名の場合は単独の1/2とする。 発表・講演の他に当日の発表会・講演会を受講した場合は区分2として別に申請可能とする。 レジメ作成は資料集などに掲載される発表用の資料の作成を指し、個別には配点しない。 ポスターセッションの項目で資料集に記述が掲載されている場合は紙上発表とする。 *連名か単独か必ず記載すること。
		B. 紙上発表	20	
	(2) 各種学会、シンポジウム(分野・地域レベル)	A. 口頭発表(レジメ作成含む)	20	
		B. 紙上発表	15	
	(3) 調査発表会(県・市レベル)	A. 口頭発表(レジメ作成含む)	20	
		B. 紙上発表	15	
2. 受講(研究会、講演会、シンポジウム、講習会等への参加)	(1) 日本文化財保護協会主催の講演会		20	1/2日10p、1日20p、1.5日30p、2日40p、受講時間帯明記のうえ申請
	(2) 日本考古学協会・国立文化財機構に属する機関が公式に開催するもの		15	1/3日5p、1/2日7.5p、1日15p、1.5日22.5p、2日30p、受講時間帯明記のうえ申請
	(3) 各種学会、学術シンポジウム(分野・地域レベル)		10	1/3日3p、1/2日5p、1日10p、1.5日15p、2日20p、日ごとに時間帯明記のうえ申請
	(4) 調査発表会(県・市レベル)		10	
	(5) 上記(1)～(4)受講時に正式コメントを求められた場合の加算ポイント		5・10	資料作成を含む場合を10p、それ以外を5pとする(公開された資料による証明が必須)
	(6) 各種技術資格・技術講習会(安全衛生、土木施工、測量・計測、理科学分析、保存化学等)		*	資格は適宜配点とし、講習は1日10pを基本とする(1/2日は5p、資格セミナー等は除く)
	(7) 博物館等の講演会・連続講座		10	1/3日3p、1/2日5p、1日10p
3. 論文発表	(1) 認定学会誌(全国レベルの査読論文)	「日本考古学」「考古学雑誌」「考古学研究」「旧石器考古学」等	10～30	左記のポイントは単独の場合の配点とし、連名の場合はその1/2とする。 *連名か単独か必ず記載すること。
	(2) 学会誌・研究論集(県、分野別論文)	「古代」「縄文時代」「県学会誌」等	10～25	
	(3) 準論文(中～小ポリアム論考)	「考古学ジャーナル」「季刊考古学」「考古学と自然科学」ほか上記(1)(2)各誌	10～20	
	(4) 資料紹介、調査報告	上記(1)(2)(3)各誌	5～15	
4. 図書執筆(研究書～概説書)	専門書、論集、専門講座本、専門概説書、特別展カタログ、区市町村史等		10～100	自己申請ポイント不要。文献名、発行日、発行元、目次、執筆分担のわかる資料を添付。配点は論文発表に準じるが、単著はポリアムにより100pまで
5. 講演会・研修会講師、技術指導、非常勤講師等	(1) 日本文化財保護協会、行政機関、博物館、大学、民間団体等の開催する講演会の講師等		10～25	ポイント基準1時間10p(例、90分講演15p)
	(2) 講習会、技術指導の講師等		10～25	1/2日12.5p、1日25p(1/3日程度は10p)
	(3) 大学の非常勤講師等		50	ポイント基準半年で50p
6. 委員・役員	公的機関等の審議会・研究会、関係学会等の議長・委員長・委員・役員への就任と活動		10～20	年間活動を一件として申請、役割により適宜配点のため、具体的内容を簡潔に明記
7. 各種機関での研究参加・技術協力	(1) 大学、研究機関(財団等を含む)等における研究・技術開発への参加		10～20	期間・内容により適宜配点のため、具体的内容を簡潔に明記のうえ件名ごとに申請し、1件あたりの配点とする
	(2) 国際機関、国際協力機構等における国際的な研究・技術協力への参加		10～20	
8. 現地説明会等	(1) 現地説明会の主催		3・5	現地説明会資料など主催者側を証明できるものを添付、最高加点は説明会の代表者とし、そのほかの参加は3pとする。各自対象となるポイントを申請する
	(2) 現地説明会の見学		3	現地説明会資料など参加を証明できるものを添付
	(3) 博物館等の展示見学(展示解説等含む)		2	同一館の常設展示と、企画・特別展の同一内容はそれぞれ1回のみ申請とする。
9. その他	上記以外で埋蔵文化財調査士・士補CPDポイントに値する公式活動(社会教育などもここに分類)		5～50	内容により適宜配点のため、具体的内容を簡潔に明記のうえ件名ごとに申請

注1) 発表および受講などの時間については～1.5時間を1/3日、1.5時間～2時間を1/2日、受講時間のみで3時間を越えるものを1日とする。

注2) 他業種通例に準拠してCPDポイントは業務外活動を対象とする。よって業務での発掘調査、報告書作成、社内研修・社内研究会等はCPDポイントとして計上できない。

注3) 申請書ではプログラム名・表題・件名等だけでなく具体的内容も簡潔に記入する。内容紹介あるいは内容および受講時間の証明となるパンフ・会次第、資料表紙・後付、文献目次等のコピー(またはスキャンデータ)を申請書